

| |
|---------------------------|
| 記 者 提 供 資 料 |
| 2024 年 (令 和 6 年) 5 月 28 日 |
| 明石市こども育成室利用担当(宮下) |
| TEL078-918-5092 (内線 2120) |

市内 3 か所目の病児保育室「ひだまり」がオープンします

病気やけがの治療中や回復期で、保育所や放課後児童クラブ等での保育が困難な児童を一時的に保育する、市内 3 か所目となる病児保育施設(保育所併設型)が、6 月 1 日(土)、西明石地域にオープンしますのでお知らせします。

1 開設する施設名

病児保育室「ひだまり」
(明石市西明石南町 2 丁目 13-14 平野ビル 1 階)

2 開設日

令和 6 年 6 月 1 日 (土)
※利用は 6 月 3 日 (月) から



3 施設概要

- ・運営事業者／社会福祉法人 明育
- ・開所時間／平日 7 時 30 分～18 時 ※土日・祝日、年末年始は休園
- ・利用年齢／生後 6 か月～小学 6 年生 ※入院治療の必要のない自宅療養可能な病気やけがで、仕事の都合などで家庭での保育が難しい児童
- ・定員／5 名
- ・費用／市内児童＝2,000 円 (所得による減免あり)
市外児童＝3,000 円 ※いずれも 1 日
- ・申し込み／市 HP からダウンロードまたは同施設 (TEL078-763-1929)、こども育成室で配布する利用登録書で事前登録し、利用日の前日までに施設に直接電話予約 ※予約状況によって当日予約も可



4 広報、利用促進の取り組み

ホームページ、広報あかし (6 月 1 日号) で広報するほか、市内保育施設へチラシを配布し周知を行います。

5 その他

6 月 1 日 (土) 午前 10 時から正午まで、施設の内覧が可能です。希望される場合は当日直接現地にお越しください。